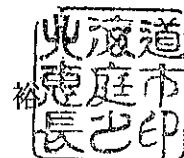


恵庭市告示第148号

地方自治法(平成22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行なったので、恵庭市公の施設の指定管理者の指定手続き等に関する条例(平成17年条例第7号)第8条第2項に基づき、次のとおり告示する。

令和5年11月24日

恵庭市長 原 田



記

1 指定管理者の名称

恵庭市黄金中央5丁目199番地2

特定非営利活動法人恵庭市体育協会

会 長 大 野 憲 義

2 管理を行なわせる施設の名称及び所在地

施設の名称	施設の位置
総合体育館	恵庭市黄金中央5丁目199番地2
島松体育館	恵庭市南島松389番地3
福住屋内運動広場	恵庭市福住町1丁目21番24
島松屋外運動場	恵庭市南島松406番1
恵庭水泳プール	恵庭市福住町2丁目9番13
島松水泳プール	恵庭市中島松418番1
和光水泳プール	恵庭市和光町2丁目250番
若草水泳プール	恵庭市中島町4丁目5番1